



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

デートDV

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、夫婦などの親しい間柄での暴力のことです。DVは大人だけでなく、大学生や高校生などの交際中のカップルでも起きています。交際相手からの暴力を「デートDV」と言い、性別にかかわらず加害者、被害者になる可能性があります。

デートDV 主な5つの暴力

- ①精神的な暴力(怒鳴る・逆切れする・無視する・「自殺する」と脅す・友人関係を制限する)
 - ▶でも、嫌われたくないから我慢する
- ②デジタル暴力(メールのチェック・数分おきの着信・アドレスの削除・GPSの悪用)
 - ▶でも、離れたいなんて怖くて言えない
- ③身体的な暴力(殴る・蹴る・叩く・物を壊す)
 - ▶でも、怒らないときは優しい
- ④金銭的な暴力(お金を貸しても返さない・いつもおごられる)
 - ▶でも、返してと言うと怒られる
- ⑤性的な暴力(性的行為を強いる・避妊に協力しない)
 - ▶でも、嫌われたくないから断れない

デートDVの特徴

「優しい時もある」「別れたら何をされるか分からない」などの思いから、被害を受けていても気づかない、認めたくない傾向があります。少しでも可能性を感じたら、一人で悩まず、信頼できる人や専門の相談機関(右表参照)に相談してください。周りの人も相談されたら批判せずに関心、「あなたは悪くない」「暴力を振るうのはおかしい」と伝え、相談機関を紹介してください。

【埼玉県の「デートDV」に関するサイト】

デートDVの防止啓発動画やリーフレットがご覧いただけます。



専門機関相談窓口 (秘密は厳守します)

名称	とき	電話番号
富士見市女性相談(要予約)	第1・3火曜 13:00~17:00	人権・市民相談課 ☎049-251-2711 ☎271
富士見市DV相談	第1~4月曜 9:00~12:00 (祝日の場合は変更あり)	☎049-251-2711 ☎271 ※祝日、年末年始を除く
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県婦人相談センター)	月~土曜 9:30~20:30 日曜、祝日 9:30~17:00	☎048-863-6060 ※年末年始を除く
埼玉県男女共同参画推進センター(WithYouさいたま相談室)	月~土曜 10:00~20:30	☎048-600-3800 ※第3木曜、日曜、祝日、年末年始を除く
東入間警察署生活安全課	24時間対応	☎049-269-0110

女性に対する暴力をなくす運動

毎年、11月12日~25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。夫やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。

期間中、市では女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、市役所前都市宣言塔をパープルにライトアップします。女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。



シンボルマーク

富士見市男女共同参画セミナーのお知らせ

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

性別は男と女のふたつだけではっきり分けられるものではなく、自分の性別に違和感を持つ方は身近にいます。

とき/11月30日(土)午後2時~4時(午後1時30分開場)

場所/ピアザ☆ふじみ 定員/50人(無料、申込順)

テーマ/LGBTってなんだろう?ふつうってなんだろう?~多様な性・LGBTから人権を考える~

主催/市、富士見市男女共同参画推進会議

申込み/11月5日(火)から平日午前8時30分~午後5時15分に直接または電話で ※市ホームページからも応募可

※お子さん同伴可。手話通訳、保育あり(1歳~未就学児、10人、要予約)

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



講師/中島 潤氏

NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会